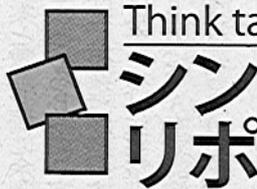


日刊建設工業

支社	TEL 06(6942)2601	■ 日刊建設工業新聞社	TEL 011(261)7653
大阪	Email osaka@decn.co.jp	総局	TEL 03(3433)7161
名古屋	TEL 052(961)2631	北海道	Email hokkaido@decn.co.jp
横浜	Email nagoya@decn.co.jp	千葉	TEL 03(3433)7161
東京	TEL 045(201)3821	北陸	Email chiba@decn.co.jp
東京	Email yokohama@decn.co.jp	中国	TEL 025(229)5411
九州	TEL 03(3433)7161	四国	Email hokuriku@decn.co.jp
	TEL 03(3433)7161		TEL 082(221)7236
	TEL 022(222)4222		Email hirosima@decn.co.jp
	TEL 092(741)4605		TEL 087(837)5072
	Email kyusyu@decn.co.jp		Email shikoku@decn.co.jp



三菱UFJリテ

効果要因

その理由をいへば指摘している。いずれも、前回の消費税率引き上げ時から産業構造が変化していることが、その背景にある。まず、個人消費が落ち込んだと

あるということが指摘できる。最近の割合の推移を示したもので、要があまり残っていない可能性が近では、被服、白物家電、情報通信。前回の消費税率引き上げ時と11ある。信機械などの多くの製品が海外から輸入されているが、これら輸入品が国内で売れなくなった場合に、1%から22.1%に上昇している。消費財全体では約2倍に高まるので、景気へのマイナス効果は、前回は引き上げ時と比べ

引き上げないリスクの方が大きい。さらに、消費税率引き上げ時に販



木下 誠也

愛媛大学教授

日本経済の強みは、長い付き合いによる信頼関係を大事にすることにあると言われてきた。基幹産業として日本の経済をリードしてきた自動車産業をはじめ、製造メーカーはそれぞれの系列会社から部品を調達して生産するという方式を取った。これにより生産性の向上と品質の確保を図ってきた。公共工事については、発注者が信頼できる建設会社を選んだ上で、競争入札に付するといふ指名競争入札が長く用いられていた。

幕末・維新以来、公共工事の調達方式は指名競争入札でないしは随意契約が主に用いられていたが、明治会計法(1889年)では指名競争入札は位置づけられず原則として一般競争入札

計法が改正され、指名競争入札が追加されて以降も、飽くまでも指名競争入札と随意契約は例外的なものであり、一般競争入札の適用

しかしながら、法令を建て前通りに運用して一般競争入札の適用を拡大してきたことが、さまざまな問題を顕在化させている。2006年の改正独禁法施行による取り締まり強化に伴い、建設業界における脱談合の流れが一気に拡大したこともあり、最近では過当競争により著しい低価格入札が多発したり、あるいは

このため、欧米では1990年代後半あるいは1990年代以降、入札において企業の過去の実績や成績を考慮する裁量的な手続きを考案している。

指名競争入札は不正が起きやすいと考えられがちであったが、業者選定手続きの透明性を確保することによって公正さは十分確保され得る。最近わが国でもよく技術提案を求める工事で二段階選抜方式などを試行的に実施するようになり、また、維持修繕工事等にもさまざまな調達方式が試行されるようになった。

見直されつつある指名競争入札

が原則であると考えられた。1994年度からは、米国の市場開放圧力とセネコン汚職による国内批判の高まりによって、大規模な工事については従前通り一般競争入札を導入するようになった。その後も談合事件が続発したため、指名競争入札に対する批判が高まり、法の原則に従って一般競争入札の適用が拡大されてきた。

逆に変材価格急騰時や採算の悪い工事には入札する者がいない「不調」などが発生しやすくなった。また、不良業者の参入を排除しきれない場合も生じやすくなった。

一方、欧米においては、一般競争入札を原則とするという従来の考え方は、今や主流ではなくなりつつある。一般競争入札において、低価格で受注した業者

が頻繁に契約変更を求めたために契約価格が大幅に変更に伴う事態が常態化した。その結果、最終契約額を当初の予算を大幅に上回り加えて工期が遅れることも多かった。

このため、欧米では1990年代後半あるいは1990年代以降、入札において企業の過去の実績や成績を考慮する裁量的な手続きを考案している。

指名競争入札は不正が起きやすいと考えられがちであったが、業者選定手続きの透明性を確保することによって公正さは十分確保され得る。最近わが国でもよく技術提案を求める工事で二段階選抜方式などを試行的に実施するようになり、また、維持修繕工事等にもさまざまな調達方式が試行されるようになった。

所論

論

諸

論

工場の目的物に応じて、指名競争入札を含む多様な調達方式を選択できるようにすることが望まれる。